

2026（令和8）年度 看護師特定行為研修

募集要項

< 春コース >



【看護師特定行為研修 指定研修機関】

藤枝市立総合病院

Fujieda Municipal General Hospital

2026（令和8）年度 藤枝市立総合病院 看護師特定行為研修

＜春コース＞募集要項

1. 藤枝市立総合病院 看護部教育理念

看護に必要な知識の集積と看護技術の向上を図り、豊かな人間性を持った看護要員を育成する。

2. 藤枝市立総合病院 看護師特定行為研修の理念

藤枝市立総合病院看護師特定行為研修は、基本理念「厳しき科学と温かき心」の精神に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、急性期医療及び地域包括ケア医療の現場において、看護師特定行為を実施する上で必要となる学習環境を継続的に提供する。

3. 特定行為研修の目的

地域医療及び急性期医療において、特定行為を実践する看護師として、高度かつ専門的な知識や実践的な理解力と思考力および判断力等を学ぶ。

4. 特定行為研修の目標

- 1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 3) 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につける。
- 4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。
- 6) 医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになる。
- 7) 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- 8) 医師、歯科医師から手順書による指示をうけ、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。
- 9) 実施、報告の一連の流れが適切に行えるようになる。

5. 特定行為研修の特徴

- 1) 日本看護協会、厚生労働省における教育カリキュラムに準じた教育内容とする。
- 2) 「共通科目」「区分科目」を設け教育する。
- 3) 研修形態は、「共通科目」「区分科目」においてeラーニング、講義、演習、実習で構成している。
- 4) 臨地実習は、講義や演習で学んだ内容を実践する場として、十分に医療安全に配慮した上で、指導者の指示のもとに特定行為を実践する。また、実習が困難な場合や医療安全に関わることなどに対する体制も十分に配慮している。

6. 研修内容と時間数

1) 共通科目

共通科目はすべての特定行為区分に必要とされる能力を身につけるための科目であり、すべての科目の履修を必修とします。

＜共通科目＞

共通科目	総時間数	講義 e ラーニング	演習・実習
臨床病態生理学	30 時間	28 時間 (試験時間も含む)	2 時間 (演習)
臨床推論	45 時間	36 時間 (試験時間も含む)	6 時間 (演習) 3 時間 (実習)
フィジカルアセスメント	45 時間	40 時間 (試験時間も含む)	3 時間 (演習) 2 時間 (実習)
臨床薬理学	45 時間	36 時間 (試験時間も含む)	9 時間 (演習)
疾病・臨床病態推論	40 時間	36 時間 (試験時間も含む)	4 時間 (演習)
医療安全学/特定行為実践	45 時間	23 時間 (試験時間も含む)	13 時間 (演習) 9 時間 (実習)
総時間数 250 時間			

2) 区分別科目

- ※ 区分の選択、領域パッケージの選択は受講者が選択することとなります。
- ※ 受講生の希望により、最低 1 区分、最大 8 区分の受講及び、領域パッケージの 1 つの受講が可能です。
- ※ 区分を選択された方は、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を必須とします。
- ※ 領域パッケージ受講者は、区分を選択することも可能です。
- ※ 集中治療領域パッケージを選択された受講者が区分を追加する際には「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を必須とし、区分を受講することが可能です。

＜区分別科目＞

番号	区分別科目	時間数	講義 e ラーニング	演習	実習
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17 時間	15 時間	2 時間	10 症例
2	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	10 時間	10 時間	OSCE	5 症例
3	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	30 時間	22 時間	8 時間	20 症例
4	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	9 時間	8 時間	1 時間	5 症例
5	創傷管理関連	35 時間	33 時間	1 時間	10 症例
6	動脈ガス分析関連	14 時間	14 時間	OSCE	10 症例
7	感染に係る薬剤投与関連	30 時間	25 時間	4 時間	5 症例
8	循環動態に係る薬剤投与関連	29 時間	24 時間	5 時間	25 症例
9	術中麻酔管理領域パッケージ	76 時間	69 時間	7 時間	40 例
10	救急領域パッケージ	87 時間	76 時間	11 時間	45 例
11	集中治療領域パッケージ	82 時間	70 時間	12 時間	40 例

7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会において修了が認定された場合、特定行為研修修了証を交付します。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験並びに観察評価に合格すること。
- 2) 共通科目修了後、選択した区別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。なお、定められた臨床実習症例数を終え、特定行為研修修了後は、当院において修了した特定行為研修に係る特定行為区分の名称が記された修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

8. 募集人数

※令和8年度は定員3名（春・秋の各コース）

9. 研修期間

- 1) 研修期間：原則、半年（6ヶ月）間とし、在籍期間は3期を限度とします。

春コース 2026（令和8）年4月1日～9月30日

共通科目 4月1日～5月31日（第1週目～第9週目）

区別科目 6月1日～9月30日（第10週目～第27週目）

*共通科目を履修後、区別科目を開始します。

*共通科目の履修免除者は、第10週目より開始します。

10. 受講要件

次の1)～5)に定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること。
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。
- 3) 所属施設において特定行為の実践について協力が得られ、所属長からの推薦があること。
- 4) 心身共に健康で研修修了後も特定行為実践を通して医療の発展と地域医療に貢献する意欲があること。
- 5) 日本看護協会看護師賠償責任保険に加入していること。

*当院又は他の指定研修機関で共通科目が修了している者は、当該研修機関の研修修了証をもって当院の看護師特定行為研修管理委員会で承認された場合に、区別科目の受講が可能となります。

- 6) 自施設での実習が可能であること（特定行為ごとに5症例、約2か月間が必要となります）。

11. 研修場所

- 1) 藤枝市立総合病院内及び自宅（eラーニング）（所属施設の協力が必要となります）
- 2) eラーニングにおける講義は自宅や病院図書室、研修講義室での利用を認める（インターネット環境）。
- 3) 臨地実習は、藤枝市立総合病院及び実習協力施設（自施設）においてお願い致します。

*研修修了後の特定行為実践を有効かつ円滑に導入していくために、自施設においての臨地実習を推奨しています。また、実習協力施設になって頂く場合には、所定の書類作成のお願いとともに実習指導者をはじめ、医療安全管理、緊急時の対応、同意と説明（同意書）、症例数の確保などいくつかの条件が必要となります。

*実習協力施設については別途説明致します。

指導者…医 師：臨床指導医と同等以上の経験を有すること。

看護師：特定行為修了者、専門看護師、認定看護師、大学等で教授経験を有する看護師

1 2. 出願手続き

1) 出願書類

募集要項は、当院ホームページ「令和8年度 春コース 募集要項 (PDF)」より、出願申請書類一式は、「受講申請書類(Word)」から必要な書類をダウンロードしてください。なお、提出された申請書類の返却は致しかねます。

- | | |
|--|--------|
| ①受講申請書 | (様式 1) |
| ②履歴書 | (様式 2) |
| ③受講申請許可書 (受講同意書) | (様式 3) |
| ④推薦書 | (様式 4) |
| ⑤課題レポート | (様式 5) |
| ⑥希望する区分別科目に関する施設情報 | (様式 6) |
| ⑦受験票 | (様式 7) |
| ⑧履修免除申請書 | (様式 8) |
| ⑨看護師免許 (写し)、取得している場合は認定看護師認定証 (写し)、専門看護師認定証 (写し) | |
| ⑩特定行為研修修了証 (写し) (区分別科目のみ受講者) | |
| ⑪名札用写真 1 枚 (裏面に氏名を記載し、封筒に同封する) | |

1 3. 出願期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月23日（金）必着

1 4. 出願書類提出方法

封筒に「特定行為研修受講申請書在中」と朱記の上、以下の宛先へ簡易書留で送付するか直接持参してください。

〒426-8677 静岡県藤枝市駿河台4丁目1-11

藤枝市立総合病院 教育研修センター特定行為研修室 宛

1 5. 選考方法

- 1) 選考方法 書類審査及び面接（対面式面接を予定）
- 2) 日時(予定) 令和8年2月5日（木）15時00分 *日時等は変更になる場合があります。
- 3) 場所(予定) 藤枝市立総合病院 会議室
- 4) 合否発表 面接日より一ヶ月以内に本人宛に合否結果を簡易書留にて発送します。

1 6. 審査料納付方法

- 1) 納付期間 令和7年12月8日（月）～令和8年1月23日（金）
- 2) 審査料 30,000円（税込）

- 3) 振込先 ①当院「納入通知書」で納付、②当院「下記口座」へ納付 のいずれか
- 4) 納付場所 ①の方法（振込手数料はかかりません）
 • 病院会計窓口（午前8時30分～午後5時）月～金（祝日・年末年始は除く）
 • 救急時間外窓口（上記時間外）
 • 指定金融機関の窓口

$$\left. \begin{array}{l} \text{しづおか焼津信用金庫・静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行・静岡中央銀行・} \\ \text{島田掛川信用金庫・静清信用金庫・静岡県労働金庫・JA大井川 各本支店} \end{array} \right\}$$

 • 領収書のコピーを提出（様式6に添付）してください。
- ②の方法（振込手数料は受験者が負担）

$$\left. \begin{array}{l} \text{金融機関名 しづおか焼津信用金庫 金融機関コード 1501} \\ \text{支店名 藤枝駅支店 店番 107 預金種目 別段預金 口座番号 51019} \\ \text{口座名義 藤枝市病院事業会計 依頼人（受験者名）} \end{array} \right\}$$

 • 振込票のコピーを提出（様式6に添付）してください。
- 5) 注意事項 ①の方法の場合「納入通知書」を発行します。
 ②の方法の場合「振込票」をもって審査料の領収書とします。
 既納の審査料は原則として返納しません。

1.7. 研修受講料について

1) 納付期間 令和8年2月20日（金）～令和8年3月24日（火）

2) 受講納付金

科目	受講料（10%税込）
入講料	30,000円
共通科目	380,000円
区分別	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連（必須区分） 50,000円
科 目	呼吸器（気道確保に係るもの）関連 40,000円
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 90,000円
	栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連 35,000円
	創傷管理関連 80,000円
	動脈血液ガス分析関連 45,000円
	感染に係る薬剤投与関連 75,000円
	循環動態に係る薬剤投与関連 100,000円
領域別	術中麻酔管理領域 (共通科目料込) 600,000円
パッケージ	救急領域 (共通科目料込) 661,000円
	集中治療領域 (共通科目料込) 630,000円
	※各領域パッケージの受講料には、共通科目の料金が含まれます。
	※共通科目修了者による履修免除の受講も可能です。

*当院はインボイス登録事業者です。（登録番号：T5800020004952）

*区分別科目において、演習の材料費を別途請求する場合があります。

- 3) 振込先 「16. 審査料納付方法」①②のいずれかの方法により納付してください。
- 4) 注意事項 ②の方法の場合「振込票」をもって受講料等の領収書とします。
既納の受講料等は原則として返納しません。

【問い合わせ先】

〒426-8677 静岡県藤枝市駿河台4丁目11番1号
藤枝市立総合病院
教育研修センター特定行為研修室
看護部 森永、薬剤部 原田、事務部病院人事課
電話 054-646-1111 (内線) 看護部 3126・事務部 7125
e-mail: tokutei@hospital.fujieda.shizuoka.jp